

大田区緑の基本計画グリーンプランおおた改定に向けた進捗報告について

1 改定目的

区では、平成23年度に20か年の長期目標を定めた「大田区基本計画グリーンプランおおた」を策定しました。

今回の改定は、上位計画である「大田区都市計画マスタープラン」で示す街の将来像や関連計画との整合性を図り、「みどりあふれる地球にやさしいおもてなしのまちづくり」を目指します。

そして、地域力を最大限発揮することで、みどりの量を増やす取組みに加え、“質”に関する取組みを検討してまいります。

2 グリーンプランI期の主な取組と成果について

グリーンプランI期（平成23年度～令和4年度）では、4つの基本方針に基づき、ハード・ソフト両面におけるみどりの取組を設定し、緑地の保全及び緑化の推進に努めてきました。【別紙1】

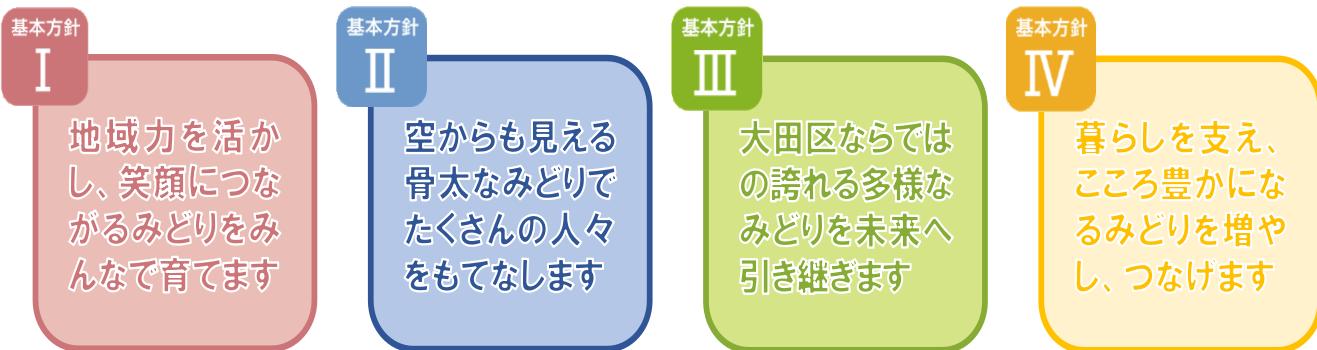
3 大田区緑の基本計画グリーンプランおおた改定骨子案について

大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」の改定に向けて、令和4年8月29日（月）に第34回グリーンプランおおた推進会議を行い、骨子案を基に各章における委員の意見を集約しました。【別紙2】

4 今後のスケジュール

- (1) 現在、第34回グリーンプランおおた推進会議での意見を集約し、素案の各章を修正中
- (2) 令和4年11月15日 まちづくり環境委員会にて「素案」の報告
- (3) パブリックコメントを実施し、意見を集約後に改定案を作成
※パブリックコメント実施期間：
令和4年11月21日（月）から12月11日（日）まで
- (4) 第35回グリーンプランおおた推進会議
※実施時期：令和5年1月
- (5) 大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの改定
※実施時期：令和5年3月

グリーンプラン I 期では、4つの基本方針に基づき、ハード・ソフト両面におけるみどりの取組を設定し、緑地の保全及び緑化の推進に努めてきました。



基本方針 I 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

1 地域のみんなのみどりづくり

- ◆18色の緑のまちづくりアンケートを基に「まちの緑の図」を作成し、改訂版を区ホームページで公開、区公式ツイッターやパネル展示で掲示しました。
- ◆18の地区(各特別出張所)ごとに選ばれた地域の花を育てていただく「18色の緑づくり支援事業」について、花の種を無償提供し、活動紹介のためにイベントへの出展や育成講習会等を行いました。
- ◆生垣造成助成、屋上緑化・壁面緑化助成に加え、令和元年度より植栽帯造成助成を開始しました。



地域の花



まちの緑の図

2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり

- ◆エコフェスタワンダーランド、環境フォーラム支援、緑の講演会、緑のカーテン講習会等の各種イベントを開催し、みどりの普及・啓発に努めました。
- ◆自然観察会や自然観察路での生物・植物調査を実施し、みどりや生き物について伝承を行いました。
- ◆野菜と花の品評会を開催し、区内農産物の展示・即売をとおして、区民に農業への理解と協力を得られるよう普及に努めました。



みどりの普及・啓発



野菜と花の品評会

3 みどりを支える仕組みづくり

- ◆大田区環境マイスター養成講座等を実施し、みどりの活動を支える人材育成を行いました。
- ◆平和の森公園展示室は、NPO法人による委託運営を実施し、大森南圃場再整備に向けた検討等、公園利活用の推進を図りました。
- ◆地域力を生かし地域と区が協働して緑を育てる「おおた花街道」では、地域の自主的な維持管理のための支援を実施しました。



みどりの人材育成



公園施設の利活用推進



おおた花街道

1 海辺のおもてなしのみどりづくり

- ◆HANEDA GLOBAL WINGS(羽田空港跡地)においては、基盤施設等の整備が進められ交通広場など一部道路の供用を開始し、「新産業創造・発信拠点」の一翼を担う羽田イノベーションシティがまち開き・本格稼働しました。また、多摩川沿いの水際線を活かしたソラムナード羽田緑地が全面開園し、緑地を活用した散策路が整備されました。
- ◆東京オリンピック・パラリンピックの事業として、アオスジアゲハが舞うバタフライガーデンやバタフライコーナーの整備を実施し、その後も適正な維持管理を実施しました。



羽田空港跡地の整備



バタフライガーデン

2 空から見えるみどりの骨格づくり

- ◆海辺の散策路や新スポーツ健康ゾーンの整備を行い、臨海部の親水ネットワーク整備を推進しました。
- ◆呑川緑道の延長整備を行い、呑川沿いの水とみどりづくりに努めました。



海辺の散策路整備



呑川緑道の整備

1 貴重なみどりの保全と魅力アップ

- ◆特別緑地保全地区の指定や維持管理助成制度を創設し、貴重な民有地の保全に努めました。
- ◆おおたの名木選のPR用パンフレットやしおりを作成し、大田区のシンボルとなる樹木の周知を行いました。
- ◆大田区の桜の名所である洗足池公園、多摩川台公園の樹木調査を行い、桜の維持・更新を行いました。



馬込自然林緑地



おおたの名木選



桜名所の保全・再生

2 生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生

- ◆東京都や流域自治体と連携して、呑川の水質浄化対策を推進しました。
- ◆自然環境調査として、「区民協働調査～大田区自然観察路～」を実施し、区民と協働して多様な自然環境の調査を行いました。



スカム発生抑制装置



自然環境の調査

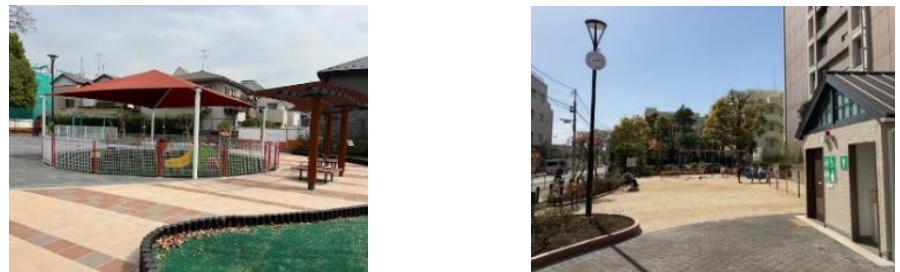
3 美しい未来につながるまちなみづくり

- ◆条例に基づく事前協議や行為の届出に際して、景観形成基準に基づく誘導を図るとともに、景観形成重点地区の追加指定や、公共施設等の景観形成誘導の充実、区民・事業者に対する景観形成に関する意識の啓発などにより、良好な景観形成の実現に向け、景観計画を推進しました。
- ◆蒲田・大森駅周辺地区ランドデザインに基づく取組を推進することにより、大田区のまちなみ景観づくりを行いました。



1 みどりの拠点となる公園・緑地づくり

- ◆魅力ある公園のリニューアルとして複数公園で改修整備を行ったほか、公園施設の新設や拡張を行いました。
- ◆公園緑地ストック活用基礎調査を実施し、「いきいき健康づくり」「子育てひろばづくり」の事業化計画を作成しました。



魅力ある公園のリニューアル(池上五丁目公園(左)・蒲田本町一丁目公園(右))

2 暮らしの中のみどりの道づくり

- ◆都市計画道路の整備や街路樹の樹木診断を行い、みどりの道路整備を推進しました。
- ◆桜のプロムナードの整備を実施し、サイン整備を行いました。



桜のプロムナードの整備 都市計画道路の整備

3 みどり豊かな公共施設づくり

- ◆公共施設や学校施設にて地上緑化・屋上緑化・壁面緑化を実施しました。



カムカム新蒲田の緑化(屋上緑化、沿道緑化)

4 まちなみを彩るみどりづくり

- ◆防災まちづくり推進事業として、不燃化助成事業による緑化の推進を図りました。



東蒲田公園

◆《グリーンプラン I 期》計画の成果

みどりに関する取組	I 期実績		
公園・緑地の整備量	13.2 ha 〔令和 3 年 3 月〕	+ 13.2 ha	↗
みどりの条例による緑化実績	81.5 ha 〔令和 3 年 3 月〕	+ 81.5 ha	↗
生産緑地・特定生産緑地地区の新規指定	約 0.1 ha 〔令和 4 年 3 月〕	+ 約 0.1 ha	↗
特別緑地保全地区の新規指定	2.6 ha 〔令和 3 年 3 月〕	+ 0.5 ha	↗
保護樹の指定	1,099 本 〔令和 3 年 3 月〕	+ 316 本	↗
保護樹林の指定	10.1 ha 〔令和 3 年 3 月〕	+ 1.7 ha	↗
おおたの名木選	31 箇所 〔令和 3 年 3 月〕	+ 31 箇所	↗
壁面緑化	10,584 m ² (197 箇所) 〔平成 31 年 3 月〕	+ 5,077 m ² (106 箇所)	↗
延長 10m以上の生垣	69,728m 〔平成 31 年 3 月〕	+ 18,002m	↗
屋上緑化等	12.68 ha(3,455 箇所) 〔平成 31 年 3 月〕	+ 3.14 ha (357 箇所)	↗

◆《グリーンプラン I 期》目標達成状況

指 標		中間目標 (2020 年)	現 状
全体 目標	緑の多さの満足度	65%	62.1% 〔2021 年(令和 3 年)〕
	緑被率	20.9%	18.3% 〔2018 年(平成 30 年)〕
基本 方針 I	ふれあいパーク活動団体数	170 団体	124 団体 〔2020 年(令和 2 年)〕
基本 方針 II	空港臨海部埋立地での新たな公園・緑地の整備量	5 ha	8.4 ha 〔2020 年(令和 2 年)〕
基本 方針 III	直径 40cm 以上の樹木の本数 (公園・緑地、街路樹を除く)	12,500 本	8,531 本 〔2018 年(平成 30 年)〕
基本 方針 IV	暮らしを支える身近な公園の充足率	98%	97% 〔2020 年(令和 2 年)〕
	身近な場所で水や緑に親しめると 思う区民の割合	60%	46.0% 〔2020 年(令和 2 年)〕

第1章 基本的な考え方

1 緑の基本計画とは

都市緑地法第4条に根拠を置く緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画で、みどりのまちづくり全般についての方策を示す計画です。



2 「みどり」の定義

「植物の緑」だけでなく、「水辺空間」、「公共空間」、「民間の緑の空間」や、都市の環境や暮らし、文化などを支える幅広いものです。

3 みどりの役割

都市のオープンスペースとして、様々な機能を有しており、不可欠なものです。

みどりの役割	みどりの機能・効果	みどりの役割	みどりの機能・効果
環境保全 暮らしを支えるみどり 都市に潤いと安らぎをもたらす。日々の暮らしを支えるとともに、多くの生命を育み、都市や地球の環境を形成するみどり	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全 地球温暖化の緩和 騒音低減 雨水浸透・保水機能の拡充 	防災 安全・安心を提供するみどり 災害時や緊急時に避難場所やそこへ至る避難経路となるみどり まちなかの安全・安心を高めるみどり	<ul style="list-style-type: none"> 火災の延焼防止 都市水害の軽減 避難地、復旧活動拠点
レクリエーション 楽しみをつくるみどり 都市における暮らしの楽しみや生きがいを作り出す、健康増進のためのスポーツレジャーや余暇活動の場となるみどり	<ul style="list-style-type: none"> 健康・福祉の向上 コミュニティの形成 憩いにとぎわいの創出 自然とのふれあい 自然環境の継承 	景観 まちの魅力を演出するみどり まちの個性を演出し、美観や魅力を高めるための誇りを形成することにも、来訪者のおもてなしにもつながるみどり	<ul style="list-style-type: none"> 良好な景観形成 歴史あるみどりの継承 観光の振興

4 計画の位置づけ

区に関連計画や国、都の計画との整合も図りながら作成しています。

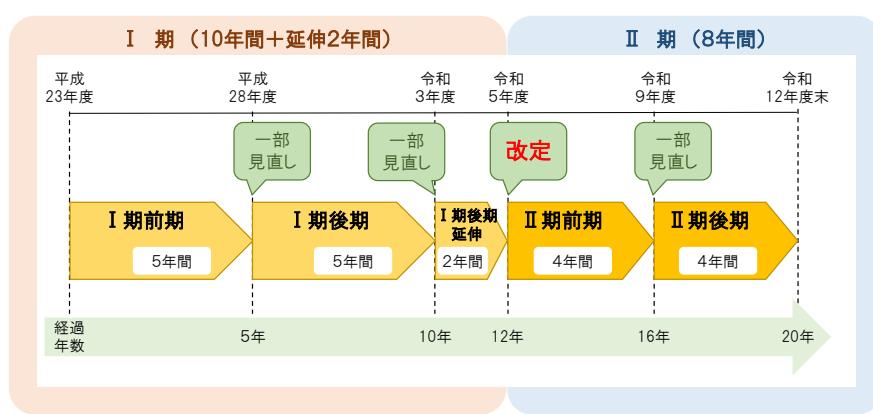
5 改定について

今回の改定は、上位計画や関連法令との整合を図り、法及び条例の改正や社会情勢の変化を反映したものです。



6 計画の目標年次

目標年次は平成23年度から令和12年度の20か年とし、8か年の後期計画「Ⅱ期」を策定します。



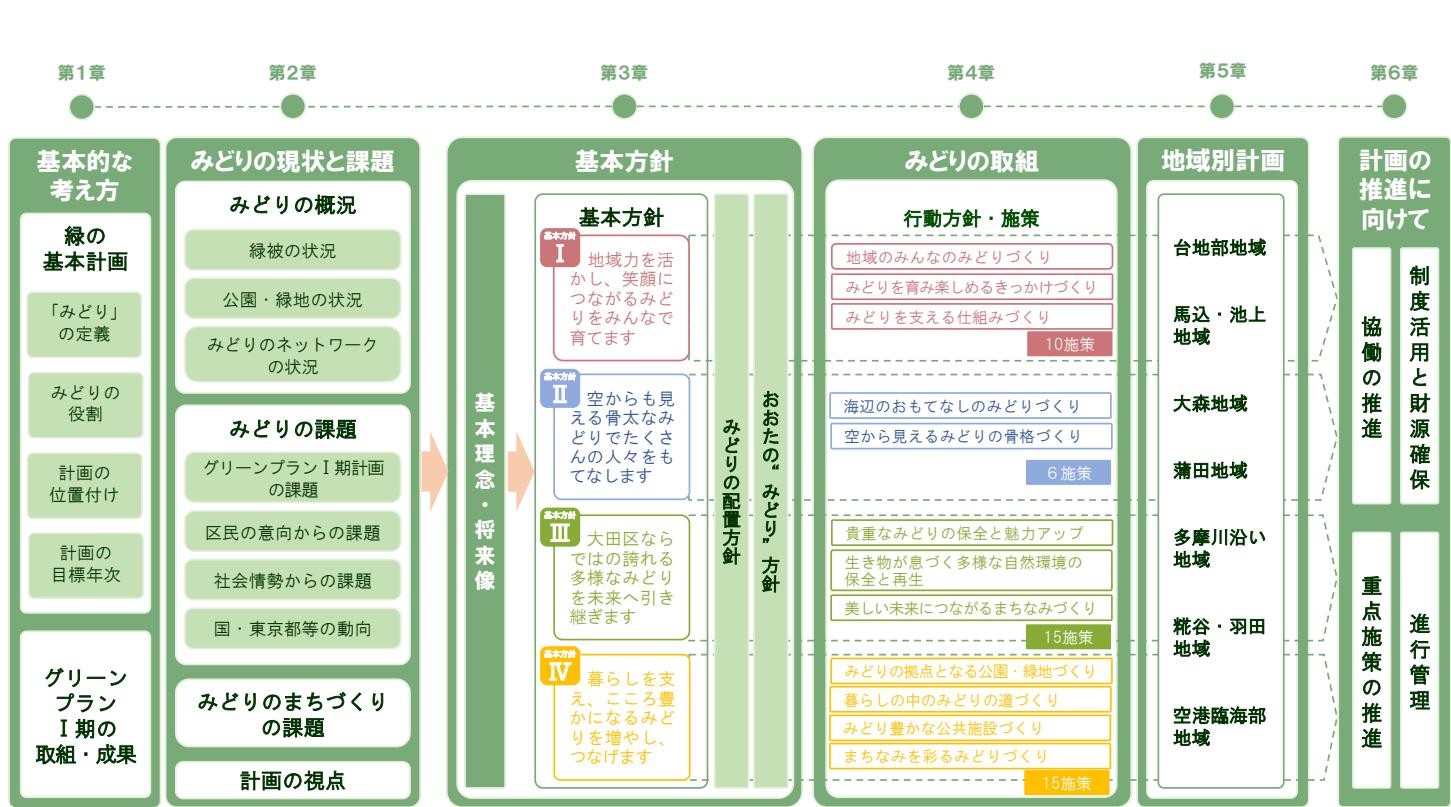
7 グリーンプランⅠ期の取組

基本方針に基づいて12の行動方針と46の施策を策定し、取り組みました。

8 グリーンプランⅠ期全体の成果

緑の多さの満足度は基準年度54.4%から7.7ポイントUPの62.1%となり、平成23年3月以降の公園・緑地の整備量は13.2haとなりました。

9 グリーンプランおおたの構成



主な改定内容

- ◆ グリーンプランの構成を図示することで、計画のわかりやすさの向上を図りました。
- ◆ I期計画(H23-R4)の成果に加え、みどりの取組実績を示しました。

大田区緑の基本計画グリーンプランおおた改定骨子案について

第2章 みどりの現状と課題

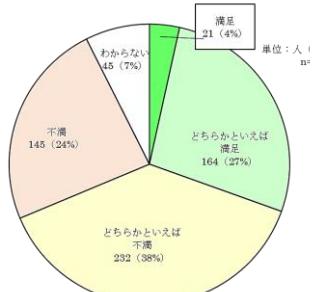
1 みどりの概況

大田区のみどりは、国分寺崖線・南北崖線沿いのみどりや多摩川・呑川・内川などの河川、運河沿いの緑などがつながら、右図のように骨格を形成しています。



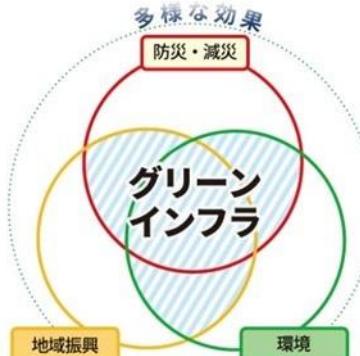
2 みどりの課題

グリーンプランⅠ期の取組、区民アンケート結果、社会情勢、国や都の動向を踏まえ、緑を増やす取組に加え、課題を整理しました。



- #### 社会的課題
- 安全・安心で持続可能な国土
 - 国土の適切な管理
 - 生活の質の向上
 - 人口減少・高齢化に対応した持続可能な社会の形成

- #### 自然環境が有する機能
- 良好な景観形成
 - 生物の生息・生育の場の提供
 - 浸水対策（浸透等）
 - 健康・レクリエーション等文化提供
 - 延焼防止
 - 外力減衰、緩衝
 - 地球温暖化緩和
 - ヒートアイランド対策等



3 みどりのまちづくりの課題

大田区を取り巻く状況や国・都の動向、区民の思いを踏まえ、みどりのまちづくりの課題を右記のとおり整理しました。

- 新たな視点によるみどりのまちづくり
- みどりのパートナーシップの強化
- みどりの地域ブランドと生活環境の整備
- 緑の減少への対応
- 自然環境の保全
- 持続可能なみどりのまちづくり
- さらなる水と緑のネットワークづくり

4 計画の視点

Ⅱ期では、Ⅰ期の課題を把握し、緑を増やし保全する取組に加え、今ある緑を更新・活用していく「質」に対する取組を推進します。



主な改定内容

- 社会情勢の変化をとらえ、みどりの役割が持つ機能や効果を明らかにしたうえで、計画の視点を更新しました。

第3章 基本方針

1 基本理念

地域力が支える
空からも見える豊かなみどりを
未来を担う子どもたちに贈ります

2 将来像

- ◆こころ豊かに住み続けられる「みどりあふれるまち」
- ◆多様なみどりが広がる世界に向けた「おもてなしのまち」
- ◆みどりがつながる「地球にやさしいまち」

3 基本方針

- 基本方針Ⅰ 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます
- 基本方針Ⅱ 空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします
- 基本方針Ⅲ 大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます
- 基本方針Ⅳ 暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

計画のイメージ

木(地域力)が水(官民連携・区民協働)を吸い上げ、
実(将来像の要素)をつけ、元気に育っています。



4 目標

Ⅱ期目標は、Ⅰ期計画時策定時の目標を引き続き目指すこととしました。

5 みどりの配置方針

みどりの機能を最大限に発揮できるみどりのまちづくりを推進していくため、広域的な計画との整合を図りつつ、区内のみどりの配置方針を定めました。

6 “おおた”のみどり方針

みどりのまちづくりを効果的に進め、良好な都市環境を将来に引き継いでいくために、みどりの確保と整備の方向性を示した“おおた”のみどり方針を定めました。



主な改定内容

- ◆みどりの確保と整備の方針を“おおた”のみどり方針とすることで、「グリーンインフラの考え方」「公園・緑地の管理方針」「公共施設等の樹木の管理方針」などを新たに追加しました。

